※介護申請相談を受けたら必ず包括(電話:0949-25-2391)に連絡をして FAX (0949-24-7320) してください。 送付先 直方市地域包括支援センター行き

## 要支援・要介護認定への申請案内基準 (新規相談の場合)

※個人が特定される情報の記載	成は、お控えくた	さい	記入日		年	月	月 日	
	性別	男・女	生年月日	f	F.	月	В	(  歳)
	依頼者	本人 • 家族	(続柄:	)	)			
事業所住所								
事業所名			連絡先	TEL				
担当者	FAX							
申請に至る相談経緯を記入し	て下さい(必須	頁)						
本人の身体状況を記載(必須	<u>(</u> )							
質問項目						☆	解答欄	☆
1 杖や歩行器を使って一人歩きができないため介助が必要ですか						ロはい		いいえ
2 物忘れにより生活に支障がありますか						ロはい	١ 🗆	いいえ
3 服薬や病気の管理の為に訪問看護等の利用が必要ですか						ロはい	١ 🗆	いいえ
4 住宅改修が必要ですか (どこ? )						ロはい	١ 🗖	いいえ
5 福祉用具のレンタルが必要ですか( )						□はい	١ 🗆	いいえ
6 福祉用具の購入が必要ですか ( )						ロはい	)	いいえ
7 ショートステイの利用が必要ですか						□ はい	١ 🗆	いいえ
8 ディケアの利用が必要ですか						口はい	<u>۱</u>	いいえ
		☆解答欄	<b>₩</b>					
				1				
一つでも 該当(はい)						ハいえ)		
					Ţ.			
「要支援・要介護認定への申請案内基準」 総合事業対象者の可能性あり								
己括土仕へ必ず電話連絡後にFAX 基本チェックリス							<b>'</b>	
年       月       主任:         ※ 本人・家族からの意向が確認できない場合や								
FAXの後に電話連絡がない場合は受付できません。 包括主任へ必ず電話連絡								
年月日主任:								
介護認定申	請を実施					<u>, 1,1, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	Ţ	
総合事業対象者に認定  社会資源の こ提案								
総合事業対象者に認定							ご提案	
総合事業を利用する場合、 担当となった介護支援専門員が自宅を訪 サービス利用手続きを実施。								